



質 疑 発 言 通 告 書

令和 7 年 4 月 14 日
午前 11 時 23 分 受 付
(通告書 1 枚) No. 1

下記のとおり、発言しますから通告します。

令和 7 年 4 月 14 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 山中 真弓

発 言 事 項	要 旨	答 弁 者
1 承認第2号	専決処分事項の承認を求めることについて (専決処分第48号 つくば市国民健康保険税 条例の一部を改正する条例) (1) なぜ専決処分を行ったのか (2) 今回の限度額引上げによって影響を受け る人数	担当部長

※ 議案の質疑を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。